

令和7年度 滋賀県文化財保護協会事務局事務嘱託職員募集要項

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL 077-548-9780 FAX 077-543-1525

1. 受付期間および申し込み手続き

- (1) 受付期間 令和7年1月15日(水)から2月5日(水)

※応募者が多数の場合は受付期間内に募集を終了することがあります。

- (2) 申込手続 ハローワークおよび滋賀県文化財保護協会事務局へ直接または電話で申し込んでください。

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。

※それ以外の時間帯および土・日・祝日は受け付けません。

住 所 大津市瀬田南大萱町1732-2

T E L 077-548-9780

- (3) 受験番号票は、当日会場の受付で交付します。
(4) 勤務内容および勤務条件の詳細については試験当日の概要説明時に説明します。

2. 採用試験日時および場所

- (1) 日 程 令和7年2月13日(木)

・受付時間 9時00分から9時20分まで

※事故や悪天候などに伴う公共交通機関の停滞などのやむを得ない事情を除き、9時20分以降の受付は一切行いません(受験もできません)。

※欠席の場合は、必ず事前に電話でご連絡ください。

電話連絡先 077-548-9780 (当協会総務課)

・概要説明等 9時20分から9時30分まで

・面接試験 9時30分から

- (2) 試験会場 滋賀県埋蔵文化財センター

・連絡先 公益財団法人滋賀県文化財保護協会

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

T E L 077-548-9780

3. 採用者の発表

- (1) 発表日時 令和7年2月18日(火) (予定)

- (2) 通知方法

①採用者：電話(後日郵送)で通知します。

②不採用者：郵送で通知します(その際、履歴書を返送します)。

4. 採用職種、採用予定人員および勤務場所・勤務内容

- (1) 採用職種 事務嘱託職員
- (2) 採用予定人員 1名
- (3) 勤務先 滋賀県文化財保護協会事務局
大津市瀬田南大萱町1732-2
- (4) 業務内容 滋賀県文化財保護協会の発掘調査会計等に係る経理等一般事務
 - ・発掘調査等経理事務
 - ・賃金・旅費等庶務事務
 - ・その他所属長が指示する業務 等

5. 募集の条件

次のいずれにも該当する方が申込みできます。

- ・高等学校を卒業した者
- ・パソコンの操作（ワード、エクセル等）経験のある者

6. 試験等の種類および持参品

- ・試験の種類 面接試験を行います。
- ・持参品 求人紹介状（ハローワークで申し込まれた場合）、履歴書（写真貼付）

7. 雇用期間等

- ・雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- ・更新 事務局長が特に必要と認めた場合は、更新することができます。
(ただし、更新回数は4回までとします)

【特記事項】 正規職員（65歳定年）登用の可能性があります。ただし、正規職員に登用する場合は、平成元年(1989年)4月2日以降に生まれた方で正規職員の面接試験に合格した方とします。

- ・試用期間 あります（3ヶ月）。

8. 勤務時間および休憩時間

- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- ・休憩時間 60分（午後12時00分から午後1時00分）
- ・出勤日 週5日（月～金）（土、日、祝休み（週休2日制））
(6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日)

9. 賃金等

- ・月額 額 ￥181,500円
- ・通勤手当 交通費相当分を正規職員の通勤手当支給基準に準じて支給します。
- ・支給日 毎月21日
- ・退職金 ありません。

10. 保険等

- ・健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険